

# 参 考 资 料



# 目 次

## 参考資料

1	職員給与関係	1
第 1 表	給料表別平均給与月額等	4
第 2 表	給料表別、級別、号給別職員数	6
第 3 表	給料表別、級別、年齢別職員数	18
第 4 表	扶養手当の支給状況	25
第 5 表	住居手当の支給状況	26
第 6 表	通勤手当の支給状況	27
第 7 表	管理職手当の支給状況	28
2	民間給与関係	29
第 8 表	産業別、企業規模別調査事業所数	31
第 9 表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	32
第 10 表	職種別、学歴別初任給	41
第 11 表	民間における初任給の改定状況	41
第 12 表	民間における定期昇給制度の状況	41
第 13 表	民間における賃金カット等の実施状況	41
第 14 表	民間における家族手当の支給状況	42
第 15 表	民間における住宅手当の支給状況	42
第 16 表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	42
第 17 表	民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）	43
第 18 表	公民給与比較における役職段階の対応関係	44
3	生計費関係	45
第 19 表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成 23 年 4 月）	46
4	労働経済関係	47
第 20 表	労働経済指標	48



# 1 職員給与関係

# 1 職員給与関係

## 平成 23 年職員給与実態調査の概要

### (1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査期日

平成 23 年 4 月 1 日

### (3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。(調査実人員 4,240 人)

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③臨時的任用職員
- ④調査期日現在休職中の職員
- ⑤調査期日現在休業中の職員
- ⑥調査期日現在短時間勤務職員
- ⑦調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑧調査期日現在派遣されている職員
- ⑨再任用職員

### (4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

### (5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

### (6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事課及び給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
教育職給料表（１）	定時制課程を置く高等学校に勤務する校長、教諭、実習教諭、助教諭、講師及び実習助手
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭及び助教諭
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	平均 給			平 均 給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当
人	%	%	円	円	円	円	円	円	
行政職給料表	3,797	68.6	31.4	337,640	11,314	11,000	7,936	12,432	55
教育職給料表(1)	2	50.0	50.0	391,650	9,750	12,042	12,000	0	0
教育職給料表(2)	238	1.7	98.3	339,525	2,368	10,561	5,553	10,128	0
医療職給料表(1)	7	57.1	42.9	533,029	8,857	89,754	2,571	56,471	0
医療職給料表(2)	99	18.2	81.8	360,669	5,056	11,161	4,965	6,313	0
医療職給料表(3)	61	0.0	100.0	256,778	689	8,348	11,434	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	36	61.1	38.9	421,419 (391,788)	9,833	13,064	3,778	4,708 (4,238)	0
計	4,240	62.6	37.4	337,928	10,495	11,089	7,741	11,978	49

公民給与比較 対象職員	2,520	76.4	23.6	353,257	12,529	11,687	7,488	15,804	82
----------------	-------	------	------	---------	--------	--------	-------	--------	----

- (注) 1 「給料」には、給料表の切替えに伴う差額及び教職調整額を含む。  
 2 岡山県においては、特例条例により給与の減額を行っており、本市職員のうち県の給与制度を準用する者については、同様に減額を行っている。なお、表中の各項目における( )内は、減額後の額である。  
 3 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。  
 4 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)  
 5 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者を除いた事務職員及び技術職員である。  
 6 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額	小計	通勤手当	その他 手当	合計	平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
							初任給 調整手当	大学卒	短大卒	高校卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
0	380,377	7,981	0	388,358	42.4	20.6	61.1	16.1	21.3	1.5
0	425,442	8,300	24,750	458,492	48.2	23.8	50.0	0.0	50.0	0.0
0	368,135	8,907	0	377,042	42.8	21.0	58.8	41.2	0.0	0.0
215,614	906,296	6,927	0	913,223	49.9	24.6	100.0	0.0	0.0	0.0
0	388,164	7,958	0	396,122	45.4	23.7	33.3	65.7	1.0	0.0
0	277,249	8,090	0	285,339	32.1	9.9	73.8	26.2	0.0	0.0
0	452,802 (422,701)	5,752	24,398	482,952 (452,851)	48.3	25.2	100.0	0.0	0.0	0.0
356	379,636	8,014	219	387,869	42.4	20.6	60.9	18.6	19.1	1.4
0	400,847	7,828	0	408,675	44.3	22.2	70.5	5.6	21.6	2.3

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								1
2								
3								
4			1					
5			1					1
6			1			1		
7			2			1		1
8								
9								
10		4						
11								
12								
13		2	6					
14		4						
15		4	2					2
16	2	2		1				3
17	4	7	7	1			1	2
18	2	4	1	1				2
19	4	2	2	2				4
20	1	12	1					2
21	4	11	6	2				3
22		5	1	1				3
23	8	13	1				2	1
24	2	40	1	2			1	
25	1	11	16	4				1
26		17		1			1	
27		2	5	2		1	1	
28	1	5	1	1		2	1	
29	56	61	16	7		1	1	1
30	5	14	2			2	2	
31		18	8	3		4	6	
32	35	7	3	4	1	3	5	
33	12	47	20	4		3	2	
34	3	10	1	1		4	2	
35	8	26	3	2	2	3	11	
36	13	13	11	1	2	7	4	
37	14	52	28	13	4	10	4	
38	1	19	7	2	1	2	9	
39	15	30	10	6	2	7	8	
40	11	12	12	3	1	6	10	
41	21	63	32	4	9	7	6	
42	23	13	19	4	1	14	7	
43	10	32	27	6	6	20	2	
44	43	9	6	1	7	14	5	
45	15	54	42	13	13	20	2	
46	33	22	13	5	5	8	3	
47	17	12	18	15	16	9	1	
48	14	2	13	7	4	8	1	
49	5	1	45	16	18	5	1	
50	11	1	21	4	2	13		
51	24	5	21	12	25	8		
52	7	31	11	2	7	7		
53	8	10	30	9	12	2		
54	54	9	11	3	8	2		
55	8	9	12	8	13	8		
56	9	27	10	5	6	2		
57	8	5	33	9	19	2		
58	43	9	5	12	5	1		
59	7	11	15	8	15			
60	13	15	6	4	7	3		
61	50	10	12	14	16	3		
62	9	12	12	5	3	4		
63	15	18	9	6	5	3		
64	8	20	24	6	8	1		
65	4	11	17	9	10			
66	3	12	16	8	5			
67	7	3	8	4	17			
68	1	5	11	2	6			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
69			1	18	5	27			
70		2	4	4	6	10			
71				6	7	9			
72				16	5	3			
73			1	7	12	9			
74				9	4	5			
75		1		10	7	4			
76			1	7	6	2			
77			1	5	5	6			
78				12	1	1			
79				13	7	17			
80				6	4	4			
81			1	7	9	13			
82				7	1	1			
83				11	8	2			
84				3	3				
85			1	2	3				
86			1	3	2				
87				5	35				
88			1	26	2				
89				2	25				
90			5	7		1			
91			1	1	2				
92				3					
93			1						
94			2	5					
95				13					
96			4	1					
97									
98			5						
99				1	4				
100			9						
101			2		6				
102			1						
103									
104									
105			4						
106			3						
107			3	13					
108			2						
109			6	13					
110									
111			5						
112									
113			1						
114			2						
115			2						
116			2						
117									
118			4						
119			1						
120			1						
121			3						
122			1						
123			1						
124			1						
125			1						
126			2						
127			1						
128			4						
129			58						
計		675	1,035	911	434	395	221	99	27
構成比		17.8%	27.3%	24.0%	11.4%	10.4%	5.8%	2.6%	0.7%

適用職員数	3,797人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（1）

号給	級	1	2	3	4
1		人			
2			人		
3				人	
4					人
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

号給	級	1	2	3	4
77		人			
78			人		
79				人	
80					人
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91			1		
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101			1		
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		0	2	0	0
構成比		—	100.0%	—	—

適用職員数	2人
-------	----

その3 教育職給料表（2）

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13			4		
14					
15					
16			3		
17			3		
18					
19					
20			7		
21					
22					
23					
24			5		
25			2		
26			2		
27					
28			2		
29			4		
30			1		
31					
32			2		
33			4		
34			1		
35					
36			2		
37			2		
38					
39					
40			1		
41			4		
42					
43					
44					
45			4		
46			1		
47			2		
48			1		
49			5		
50			1		
51			1		
52			1		
53			4		
54			1		
55			3		
56					
57			2		
58			2		
59			5		
60					
61			1		
62			2		
63			1		
64					
65			4		
66			3		
67					
68			2		
69			2		
70			1		
71			1		
72			3		
73			4	1	
74				1	
75			1	1	
76					

号給	級	1	2	3	4
		人	人	人	人
77				6	
78				1	
79				1	
80				1	
81			3	4	
82				1	
83			1	2	
84			1	2	
85			1	1	
86				3	
87			2		
88			1	1	
89				2	
90			1	2	
91			1	2	
92			1	2	
93			2	12	
94			1		
95					
96			3		
97			4		
98			2		
99			2		
100			2		
101			1		
102			3		
103			1		
104			1		
105					
106			3		
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115			2		
116			1		
117					
118					
119					
120			1		
121			1		
122			2		
123			2		
124					
125			2		
126			1		
127			2		
128			6		
129			1		
130			2		
131			4		
132			2		
133			1		
134			2		
135			1		
136					
137			1		
138			2		
139					
140					
141			4		
142			1		
143			2		
144					
145					
146			2		
147			2		
148					
149			1		
計		0	192	46	0
構成比		—	80.7%	19.3%	—

適用職員数	238人
-------	------

その4 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32		1			
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39				1	
40					
41					
42					
43					
44					
45			1		
46					
47					
48					
49			1		
50					
51					
52					
53					
54					
55				1	
56					
57					
58					
59					
60				1	
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
65				1	
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	1	2	4	0
構成比	—	14.3%	28.6%	57.1%	—

適用職員数	7人
-------	----

その5 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7					1				
8									
9									
10					1				
11									
12									
13									
14				1					
15									
16									
17									
18								1	
19									
20									
21									
22				1					
23					1				
24				1					
25									
26									
27				2	2		1		
28					1				
29					1				
30									
31									
32				1					
33									
34						1			
35					3				
36									
37									
38					2				
39					5				
40					2	1			
41					3				
42				1		1			
43					3	1			
44									
45						1			
46									
47					1	1			
48							1		
49						2	2	1	
50							2		
51					1	1	3		
52									
53								1	
54									
55					2	2	1		
56							4		
57					1	1	1		
58									
59						1			
60						1			
61							1		
62							5		
63									
64							2		

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
65							15		
66					1				
67									
68									
69					1				
70						1			
71					2	1			
72									
73									
74									
75						1			
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		0	0	7	34	17	38	3	0
構成比		—	—	7.1%	34.3%	17.2%	38.4%	3.0%	—

適用職員数	99人
-------	-----

その6 医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1		人	人	人	人	人	人	人
2				4				
3				1				
4								
5				1	2			
6								
7				1				
8								
9				2				
10				1				
11								
12				3				
13								
14				2	3			
15								
16			1		1			
17								
18				1				
19								
20			2	1				
21		5						
22				3	1			
23								
24								
25		4						
26					4			
27								
28								
29		2		1	1			
30				2	1			
31					2			
32					1			
33					1			
34								
35								
36								
37								
38								
39					1			
40								
41					1			
42								
43								
44					1			
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51					1			
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								

給号 級	1	2	3	4	5	6	7
65	人	人	人	人	人	人	人
66					1		
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90					1		
91							
92							
93					1		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							

給号 級	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	11	3	23	21	3	0	0
構成比	18.0%	4.9%	37.7%	34.4%	4.9%	—	—

適用職員数	61人
-------	-----

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					1
32					
33					
34					
35					
36		1			
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51		1			
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58				1	
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
65					
66					
67					
68					
69				1	
70					
71					
72					
73		2			
74					
75		1			
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86		2			
87					
88					
89					
90					
91		1			
92		4			
93					
94					
95		1			
96		2			
97					
98					
99					
100					
101					
102		3			
103					
104					
105					
106		1			
107		1			
108		1			
109					
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118					
119		2			
120		1			
121		1			
122					
123		1			
124					
125					
126		1			
127					
128					

級 号給	1	2	特2	3	4
129	人	人	人	人	人
130		2			
131					
132					
133		1			
134					
135		1			
136		1			
137		1			
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	33	0	2	1
構成比	—	91.7%	—	5.6%	2.8%

適用職員数	36人
-------	-----

### 第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

#### その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳	2							
20歳	5							
21歳	12							
22歳	54							
23歳	52							
24歳	50							
25歳	65							
26歳	55	1						
27歳	68							
28歳	52	4						
29歳	71	12						
30歳	67	7	6					
31歳	47	26	1					
32歳	36	37	5					1
33歳	21	58	8					
34歳	8	59	14					
35歳	6	79	12	3				
36歳	3	129	11	3				
37歳		127	32	3		1		
38歳		97	37	8		1		
39歳	1	70	64	9				
40歳		47	59	14				
41歳		38	61	14	1		1	
42歳		31	62	19	1			1
43歳		18	64	26	3			
44歳		24	58	25	3			1
45歳		16	47	35	18			
46歳		19	55	34	33	1		
47歳		19	36	30	42	2		
48歳		10	30	20	32	5		
49歳		11	28	21	38	7		
50歳		6	31	18	27	21	2	
51歳		6	33	20	27	22		1
52歳		12	24	21	33	22	5	
53歳		13	28	23	22	19	8	
54歳		6	29	23	26	28	12	3
55歳		8	19	14	34	24	16	2
56歳		4	18	14	14	23	9	2
57歳		4	17	10	23	21	18	1
58歳		20	15	14	6	12	13	5
59歳		17	7	13	12	12	15	10
60歳								
計	675	1,035	911	434	395	221	99	27
平均年齢	歳 27.6	歳 39.6	歳 45.2	歳 48.5	歳 51.3	歳 54.0	歳 56.2	歳 55.7

その2 教育職給料表（1）

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳				
23歳				
24歳				
25歳				
26歳				
27歳				
28歳				
29歳				
30歳				
31歳				
32歳				
33歳				
34歳				
35歳				
36歳				
37歳				
38歳				
39歳				
40歳				
41歳				
42歳				
43歳				
44歳				
45歳		1		
46歳				
47歳				
48歳				
49歳				
50歳		1		
51歳				
52歳				
53歳				
54歳				
55歳				
56歳				
57歳				
58歳				
59歳				
60歳				
計	0	2	0	0
平均年齢	歳 —	歳 48.2	歳 —	歳 —

その3 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4
18歳				
19歳				
20歳				
21歳				
22歳		3		
23歳		5		
24歳		7		
25歳		8		
26歳		8		
27歳		8		
28歳		1		
29歳		5		
30歳		5		
31歳		4		
32歳		5		
33歳		5		
34歳		11		
35歳		5		
36歳		9		
37歳		4		
38歳		4		
39歳		12		
40歳		1		
41歳		6		
42歳		4		
43歳		5		
44歳		5		
45歳		7		
46歳		5		
47歳				
48歳		3		
49歳		3		
50歳				
51歳		5		
52歳		11	1	
53歳		4	3	
54歳		8	8	
55歳		4	4	
56歳		6	6	
57歳		3	7	
58歳		1	12	
59歳		2	5	
60歳				
計	0	192	46	0
平均年齢	歳 —	歳 39.5	歳 56.8	歳 —

その4 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳		1			
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳			1		
44歳					
45歳					
46歳			1		
47歳					
48歳					
49歳					
50歳				2	
51歳					
52歳					
53歳					
54歳					
55歳					
56歳					
57歳					
58歳					
59歳				1	
60歳以上				1	
計	0	1	2	4	0
平均年齢	歳 —	歳 35.5	歳 44.8	歳 56.1	歳 —

その5 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳								
19歳								
20歳								
21歳								
22歳								
23歳								
24歳								
25歳								
26歳				1				
27歳								
28歳								
29歳			2					
30歳			1					
31歳			1					
32歳			1					
33歳								
34歳				2				
35歳			1	4				
36歳				6				
37歳			1	4				
38歳				6				
39歳				2	1			
40歳				5	1			
41歳				1	2			
42歳					2			
43歳				3	2	1		
44歳					1			
45歳					1			
46歳					3			
47歳					1			
48歳					1		1	
49歳					2			
50歳						1		
51歳						8		
52歳						3	1	
53歳						3		
54歳						5		
55歳						5		
56歳						4	1	
57歳						2		
58歳						3		
59歳						3		
60歳								
計	0	0	7	34	17	38	3	0
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 32.3	歳 37.9	歳 44.6	歳 54.4	歳 52.5	歳 —

その6 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳	6						
23歳	3	1					
24歳	1						
25歳		2					
26歳			2				
27歳			4				
28歳	1		2				
29歳			4				
30歳			2				
31歳			4				
32歳			1	4			
33歳			2				
34歳			1	2			
35歳				5			
36歳				2			
37歳			1	1			
38歳				3			
39歳							
40歳				1			
41歳				1			
42歳				2			
43歳							
44歳							
45歳							
46歳							
47歳							
48歳							
49歳					1		
50歳							
51歳							
52歳							
53歳							
54歳							
55歳							
56歳					1		
57歳							
58歳							
59歳					1		
60歳							
計	11	3	23	21	3	0	0
平均年齢	歳 23.4	歳 24.6	歳 30.2	歳 36.5	歳 55.1	歳 —	歳 —

その7 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳		1			
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳		1			
35歳					
36歳					
37歳		1			
38歳		1			
39歳		1			
40歳					
41歳		1			
42歳		1			
43歳		1			
44歳		2			
45歳		1			
46歳		2			
47歳		4			
48歳		1			
49歳		1			
50歳		1		1	
51歳					
52歳		4			
53歳		4		1	
54歳					
55歳		1			
56歳		1			1
57歳		1			
58歳		2			
59歳					
60歳					
計	0	33	0	2	1
平均年齢	歳 —	歳 47.9	歳 —	歳 51.8	歳 56.3

## 第4表 扶養手当の支給状況

### その1 扶養手当の支給区分別職員数

支給されている職員	扶養親族の内訳					支給されていない職員
	配偶者 13,000円	1人目		2人目以降 6,500円	特定期間にある子 加算 5,000円	
		配偶者有の場合 6,500円	配偶者無の場合 11,000円			
2,135人	1,339人	1,738人	85人	1,152人	669人	2,069人

- (注) 1 特定期間にある子とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子をいう。  
 2 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、20,677円である。  
 3 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

### その2 扶養親族数別職員数

1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
658人	638人	644人	167人	25人	3人	2,135人

- (注) 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	3,589 人
借家・借間に居住する職員	904
手当月額 11,500円未満の受給者	4
手当月額 11,500円以上 27,500円未満の受給者	236
手当月額 27,500円の受給者	664
持家等に居住する職員	2,685
手当月額 3,000円の受給者	2,295
手当月額 5,000円の受給者	390
支給されていない職員	615
計	4,204
支給されている職員1人当たり平均手当月額	9,107 円
借家・借間居住者1人当たり平均手当月額	26,384

(注) 制度改正により、平成23年度まで、段階的に引き下げを行う経過措置中である。

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	3,904 人
交通機関等利用者	283
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	3,386
片道1km以上 2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 6km未満 (5,100円)	1,160
片道6km以上 10km未満 (7,200円)	913
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	669
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	326
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	170
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	70
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	48
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	19
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	4
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	3
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	0
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	1
片道60km以上 (26,400円)	2
交通機関等と交通用具の併用者	235
支給されていない職員	300
計	4,204
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,650 円

第7表 管理職手当の支給状況

区 分	手当月額	職員数
1種（理事級）	130,500 円	0 人
2種（局長級）	109,600	27
3種（審議監級）	84,700	100
4種（課長級）	68,600	227
5種（課長補佐級）	52,400	451
計	—	805
支給されている職員1人当たり平均手当月額		62,899 円

## 2 民間給与関係

## 2 民間給与関係

### 平成 23 年職種別民間給与実態調査の概要

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成 23 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

#### (3) 調査の範囲

##### ① 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された 313 事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

##### ② 調査対象職種

78 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 56 職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 118 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 8 表のとおりである。

##### ② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員

はすべて除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 250 人（事務・技術関係職種の調査実人員 178 人）、初任給関係以外の調査職種 3,721 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,131 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 17,367 人であり、うち事務・技術関係職種は 11,344 人である。

(5) 集計

統計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	112	33	53	26
漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業、 建 設 業	6	2	4	0
製 造 業	45	9	21	15
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	27	10	10	7
卸 売 業、小 売 業	21	6	11	4
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	4	2	2	0
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	9	4	5	0

(注) 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が 6 所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、学術・開発研究機関、広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

## 第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

### その1 公民給与比較の対象職種

#### (1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	9	51.3	822,656	132	822,524	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	4	52.5	981,762	0	981,762	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	4	49.9	685,304	312	684,992	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	46.1	548,861	0	548,861	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	事務部長	149	52.1	568,421	252	568,169	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	117	51.9	563,428	298	563,130	
	短大卒	8	51.2	523,805	0	523,805	
高校卒	24	53.1	605,134	135	604,999		
技術部長	41	52.6	559,445	785	558,660	同 上	
大学卒	24	52.6	553,333	0	553,333		
短大卒	2	53.0	651,747	0	651,747		
高校卒	15	52.6	554,253	2,139	552,114		
事務部次長	69	51.1	487,086	1,934	485,152	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	57	51.2	494,407	1,912	492,495		
短大卒	4	47.5	450,238	6,123	444,115		
高校卒	8	52.4	450,884	0	450,884		
技術部次長	23	52.4	461,928	0	461,928	同 上	
大学卒	16	50.4	450,419	0	450,419		
短大卒	2	55.5	503,389	0	503,389		
高校卒	5	58.0	482,521	0	482,521		
事務課長	224	48.0	525,064	6,706	518,358	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	148	47.0	520,303	3,812	516,491		
短大卒	12	48.3	454,486	116	454,370		
高校卒	64	50.0	547,753	14,146	533,607		
技術課長	106	47.4	458,289	3,087	455,202	同 上	
大学卒	43	46.7	457,008	4,556	452,452		
短大卒	13	45.3	433,148	201	432,947		
高校卒	48	48.6	468,610	2,660	465,950		
中学卒	2	45.4	397,394	0	397,394		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「\*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	44	47.8	571,429	125,308	446,121	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	13	45.3	519,764	85,440	434,324	
	短大卒	5	47.1	456,263	5,750	450,513	
	高校卒	26	49.0	610,494	159,667	450,827	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	7	45.7	371,994	21,995	349,999	同 上
	大学卒	3	39.5	313,277	6,379	306,898	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	4	50.3	416,140	33,736	382,404	
	事務係長	253	43.0	453,186	61,676	391,510	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	157	40.7	463,319	67,377	395,942	
	短大卒	29	46.4	394,590	35,276	359,314	
高校卒	67	47.8	449,540	57,027	392,513		
技術係長	94	44.5	421,180	56,875	364,305	同 上	
大学卒	33	40.4	388,683	48,938	339,745		
短大卒	8	43.7	415,454	30,877	384,577		
高校卒	52	47.4	442,904	66,281	376,623		
中学卒	1	*	*	*	*	*	
事務主任	286	38.9	355,094	37,228	317,866		
大学卒	189	37.3	358,873	37,522	321,351		
短大卒	33	41.0	335,974	26,289	309,685		
高校卒	63	43.0	354,310	42,790	311,520		
中学卒	1	*	*	*	*	*	
技術主任	80	39.6	370,164	50,640	319,524		
大学卒	47	39.6	377,018	46,557	330,461		
短大卒	8	40.1	325,096	41,789	283,307		
高校卒	25	39.5	371,952	60,474	311,478		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
事務係員	1,261	37.3	308,648	30,634	278,014		
大学卒	638	34.5	305,981	29,230	276,751		
短大卒	196	37.7	272,420	23,285	249,135		
高校卒	420	41.0	327,453	36,071	291,382		
中学卒	7	55.3	343,598	14,245	329,353	—	
技術係員	483	38.1	323,538	36,722	286,816		
大学卒	226	35.1	315,761	36,541	279,220		
短大卒	54	35.9	301,561	38,911	262,650		
高校卒	200	42.0	338,128	36,205	301,923		
中学卒	3	48.1	331,465	46,316	285,149	—	

## (2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	支 店 長	8	51.0	858,041	151	857,890	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	52.5	981,762	0	981,762	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	48.4	732,337	439	731,898	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	86	52.1	605,120	363	604,757	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	75	52.1	599,279	373	598,906	
短 大 卒	2	53.0	466,060	0	466,060		
高 校 卒	9	52.1	674,005	364	673,641		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	10	51.6	659,194	0	659,194	同 上	
大 学 卒	7	50.7	617,548	0	617,548		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	2	54.4	681,578	0	681,578		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	58	52.0	495,838	19	495,819	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	49	51.9	502,533	22	502,511		
短 大 卒	3	49.5	450,829	0	450,829		
高 校 卒	6	53.7	458,831	0	458,831		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	8	57.5	491,049	0	491,049	同 上	
大 学 卒	5	56.7	471,990	0	471,990		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	3	58.8	522,813	0	522,813		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	159	48.1	553,331	8,555	544,776	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	115	47.2	540,182	4,853	535,329		
短 大 卒	7	47.6	448,644	205	448,439		
高 校 卒	37	50.5	607,401	20,302	587,099		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 課 長	31	49.1	542,284	7,246	535,038	同 上	
大 学 卒	11	47.3	548,817	17,738	531,079		
短 大 卒	5	44.9	464,793	0	464,793		
高 校 卒	15	51.8	562,599	1,727	560,872		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	31	49.6	643,270	168,484	474,786	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	7	45.9	612,261	147,638	464,623	
	短大卒	4	49.3	434,542	0	434,542	
	高校卒	20	50.8	679,704	196,617	483,087	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	1	*	*	*	*	同 上
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務係長	127	43.3	512,407	88,159	424,248	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	87	40.9	513,275	88,957	424,318	
短大卒	9	50.7	454,238	80,389	373,849		
高校卒	31	49.0	524,540	87,630	436,910		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術係長	27	47.4	523,881	92,983	430,898	同 上	
大学卒	6	39.4	484,943	99,182	385,761		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	19	49.7	530,610	91,468	439,142		
中学卒	1	*	*	*	*	—	
事務主任	136	37.9	389,057	49,199	339,858		
大学卒	98	36.0	380,433	46,829	333,604		
短大卒	16	41.6	367,776	31,014	336,762		
高校卒	22	44.1	445,304	73,713	371,591		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術主任	37	42.4	448,731	65,732	382,999		
大学卒	28	42.0	425,027	51,768	373,259		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	8	43.0	524,003	114,946	409,057		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
事務係員	639	38.0	344,240	43,213	301,027		
大学卒	318	35.1	339,059	42,486	296,573		
短大卒	87	37.2	307,933	34,772	273,161		
高校卒	234	41.9	362,386	46,816	315,570		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術係員	193	40.1	342,544	55,076	287,468		
大学卒	79	36.8	349,400	65,487	283,913		
短大卒	13	36.7	304,077	48,932	255,145		
高校卒	100	42.9	342,615	48,192	294,423		
中学卒	1	*	*	*	*	—	

## (3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	54	51.8	530,022	146	529,876	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	36	51.4	512,038	218	511,820	
短 大 卒	6	50.7	540,452	0	540,452		
高 校 卒	12	53.7	579,900	0	579,900		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	28	53.6	535,632	0	535,632	同 上	
大 学 卒	15	53.9	531,397	0	531,397		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	12	53.2	546,197	0	546,197		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	11	47.3	446,998	10,709	436,289	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大 学 卒	8	47.4	450,614	12,100	438,514		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	2	49.5	431,635	0	431,635		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	15	50.6	451,453	0	451,453	同 上	
大 学 卒	11	48.5	443,783	0	443,783		
短 大 卒	2	55.5	503,389	0	503,389		
高 校 卒	2	57.2	443,884	0	443,884		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	55	47.6	459,205	2,512	456,693	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大 学 卒	28	45.8	455,040	286	454,754		
短 大 卒	5	49.3	462,060	0	462,060		
高 校 卒	22	49.4	463,856	5,927	457,929		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 課 長	60	46.1	425,328	1,763	423,565	同 上	
大 学 卒	26	45.1	420,708	175	420,533		
短 大 卒	7	44.3	419,234	349	418,885		
高 校 卒	26	47.2	429,002	3,758	425,244		
中 学 卒	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	12	42.1	399,106	16,689	382,417	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	6	44.5	411,933	12,930	399,003	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	5	39.5	359,400	19,977	339,423	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	5	45.2	371,161	29,621	341,540	同 上
	大学卒	3	39.5	313,277	6,379	306,898	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	53.0	450,434	61,452	388,982	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	104	43.1	376,395	26,892	349,503	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	62	40.5	380,065	31,043	349,022	
短大卒	14	46.8	384,521	13,561	370,960		
高校卒	28	47.5	363,681	23,924	339,757		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	42	41.6	366,715	32,811	333,904	同 上	
大学卒	22	40.8	362,453	35,508	326,945		
短大卒	7	42.2	372,954	16,445	356,509		
高校卒	13	42.8	370,579	36,861	333,718		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	120	39.6	321,107	27,492	293,615		
大学卒	76	38.7	336,780	27,745	309,035		
短大卒	14	40.4	305,678	23,417	282,261		
高校卒	29	41.6	287,472	29,798	257,674		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術主任	40	37.5	307,895	39,762	268,133		
大学卒	18	36.3	312,951	41,160	271,791		
短大卒	6	40.1	327,655	54,656	272,999		
高校卒	16	37.9	294,963	32,665	262,298		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	483	36.5	269,399	15,206	254,193		
大学卒	265	34.1	272,935	14,622	258,313		
短大卒	79	38.8	249,459	14,151	235,308		
高校卒	136	40.0	272,113	17,306	254,807		
中学卒	3	56.7	330,721	8,187	322,534		
技術係員	255	37.3	317,331	26,600	290,731		
大学卒	129	34.1	303,536	23,968	279,568		
短大卒	32	37.1	313,131	39,738	273,393		
高校卒	92	41.6	337,290	25,064	312,226		
中学卒	2	50.9	367,458	52,698	314,760		

## (4) 規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	9	53.9	505,355	0	505,355	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	53.8	508,220	0	508,220	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	3	54.2	499,625	0	499,625	
技術部長	3	45.5	498,794	11,296	487,498	同 上	
大学卒	2	47.5	547,298	0	547,298		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	1	*	*	*	*		
事務部次長	—	—	—	—	—	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職	
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	—	—	—	—	—	同 上	
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
事務課長	10	48.5	432,974	0	432,974	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	5	49.1	434,773	0	434,773		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	5	47.9	431,175	0	431,175		
技術課長	15	49.5	438,557	747	437,810	同 上	
大学卒	6	53.2	465,683	1,868	463,815		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	7	47.8	442,064	0	442,064		
中学校卒	1	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	1	*	*	*	*	前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	技術課長代理	1	*	*	*	*	同 上
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務係長	22	40.0	334,389	10,910	323,479	課長又は課長代理等に直属し直 属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と 認められる係長及び係長級専門 職
	大学卒	8	40.0	329,626	12,914	316,712	
短大卒	6	37.3	307,614	5,648	301,966		
高校卒	8	42.0	359,234	12,853	346,381		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術係長	25	46.7	407,196	60,952	346,244	同 上	
大学卒	5	39.7	400,958	54,097	346,861		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	20	48.5	408,756	62,666	346,090		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
事務主任	30	42.0	297,675	6,895	290,780		
大学卒	15	41.0	291,309	9,741	281,568		
短大卒	3	38.8	263,045	7,316	255,729		
高校卒	12	44.1	314,292	3,232	311,060		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
技術主任	3	33.5	237,895	9,420	228,475		
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学卒	—	—	—	—	—	—	
事務係員	139	35.5	232,124	10,665	221,459		
大学卒	55	31.8	230,516	8,071	222,445		
短大卒	30	35.5	204,353	6,854	197,499		
高校卒	50	38.0	240,705	15,080	225,625		
中学卒	4	54.0	355,240	19,722	335,518	—	
技術係員	35	34.2	267,642	25,084	242,558		
大学卒	18	36.3	274,316	21,591	252,725		
短大卒	9	28.7	238,423	19,943	218,480		
高校卒	8	35.6	285,497	38,725	246,772		
中学卒	—	—	—	—	—	—	

その2 公民給与比較の対象外職種  
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A) - (B)	
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務 関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。
電話交換手	—	—	—	—	—	
自家用乗用自動車 運転手	—	—	—	—	—	
守衛 用務員	1	*	*	*	*	
研究 関係 職種						構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研究所長	—	—	—	—	—	
研究部(課)長	14	48.6	472,634	25	472,609	
研究室(係)長	4	45.6	470,528	51,028	419,500	
主任研究員	11	46.6	435,518	181	435,337	
研究員	45	42.3	332,416	7,453	324,963	
研究 補助員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種						部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
病院長	3	61.8	2,009,395	0	2,009,395	
副院長	5	59.7	1,307,489	104,417	1,203,072	
医科長	25	52.3	1,051,733	169,500	882,233	
医師	40	40.6	1,073,176	196,986	876,190	
歯科医師	1	*	*	*	*	
薬局長	3	54.8	486,802	4,371	482,431	
薬剤師	20	31.5	305,990	43,665	262,325	
診療放射線技師	16	35.0	414,767	78,019	336,748	
臨床検査技師	26	42.0	414,619	46,689	367,930	
栄養士	18	33.2	269,034	11,986	257,048	
理学療法士	26	32.4	309,942	28,798	281,144	
作業療法士	30	33.8	298,718	12,427	286,291	
総看護師長	4	60.8	579,345	0	579,345	
看護師長	45	50.4	434,848	41,391	393,457	
看護師	126	38.5	362,807	53,040	309,767	
准看護師	23	47.1	307,704	49,644	258,060	
教育 関係 職種						
大学学長・副学長・ 学部長	—	—	—	—	—	
大学教授	34	60.7	666,954	0	666,954	
大学准教授	25	47.2	550,289	0	550,289	
大学講師	17	39.4	465,700	0	465,700	
大学助教	2	36.0	425,300	0	425,300	
大学助手	2	53.5	492,125	0	492,125	
高等学校校長	1	*	*	*	*	
高等学校教頭	1	*	*	*	*	
高等学校教諭	22	45.9	477,152	0	477,152	

第10表 職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴		
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者計	192,303	170,917	156,667
新 卒 事 務 員	190,495	170,128	156,292
新 卒 技 術 者	196,069	172,106	157,083

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給（地域手当を含む。）は、大学卒184,164円、短大卒160,371円、高校卒148,835円である。

第11表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	44.2	(5.5)	(94.5)	(0.0)	55.8
高 校 卒	11.9	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.1

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第12表 民間における定期昇給制度の状況

(単位：%)

役 職 段 階	項 目 定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	90.0	29.3	78.0	36.1	10.0
課 長 級	78.9	22.2	69.7	28.4	21.1

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第13表 民間における賃金カット等の実施状況

(単位：%)

役 職 段 階	項 目	
	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率
係 員	2.5	2.8
課 長 級	1.7	4.1

(注) 平成23年4月分の給与について、賃金カット又は一時帰休・休業のいずれかを実施した事業所の状況である。

第14表 民間における家族手当の支給状況

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	15,044
配偶者と子1人	20,976
配偶者と子2人	26,553

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本市職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第15表 民間における住宅手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無		事業所割合
支給		50.3
支給対象	借家・借間居住者	(96.5)
	自宅(持家)居住者	(74.6)
	社宅居住者	(12.4)
非支給		49.7
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層		〔 27,000円以上 28,000円未満

(注) 1 支給対象は、複数回答である。

2 ( )内は、住宅手当を支給する事業所を100とした割合である。

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,500円である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

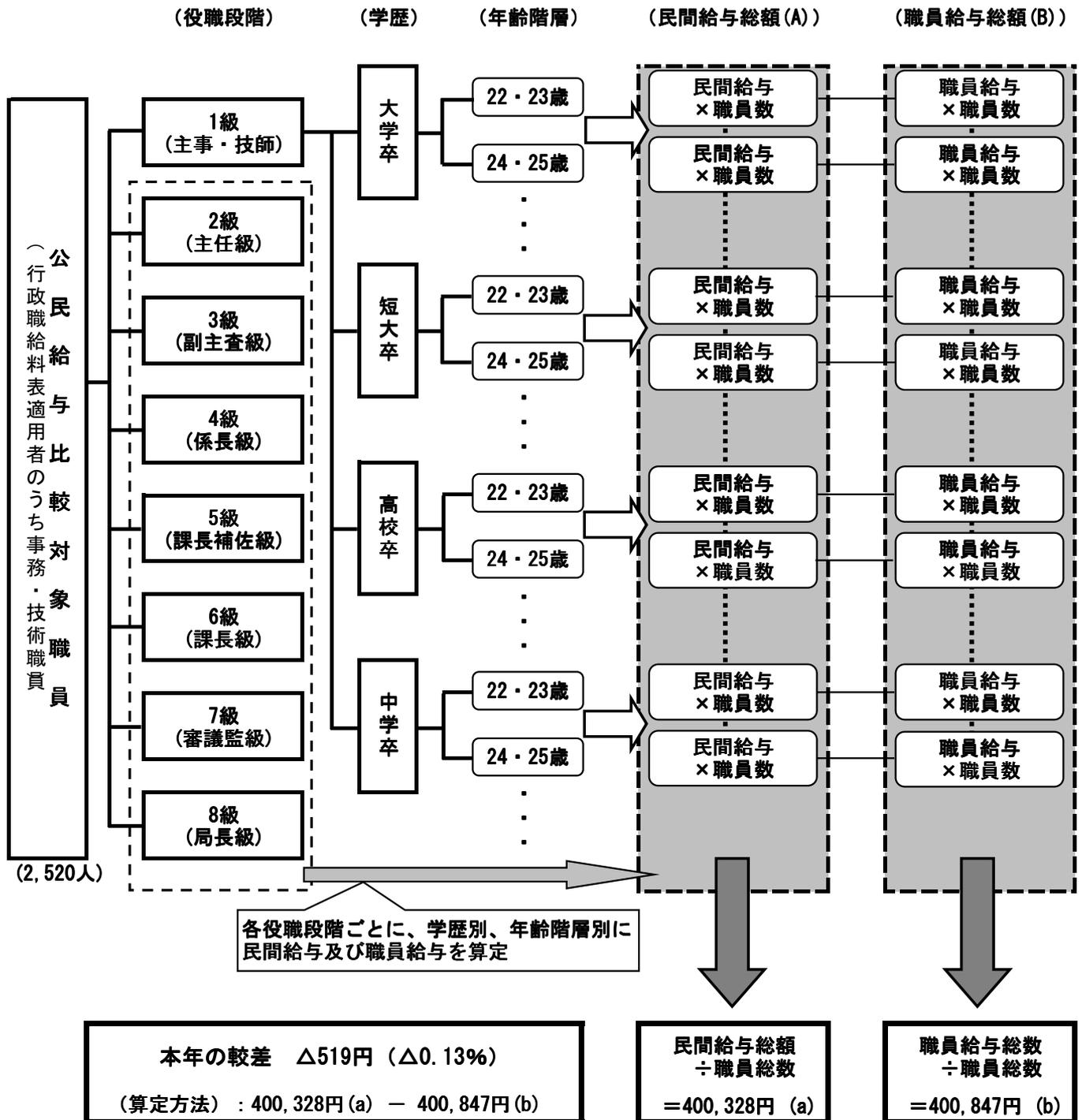
(単位：%)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	52.7	47.3
課長級	44.4	55.6
部長級(非役員)	45.2	54.8

第17表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第18表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長	/	/
7級	審議監級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

### 3 生計費關係

### 3 生計費関係

#### 平成 23 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 23 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 19 表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 23 年 4 月）

（単位：円）

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	22,960	29,760	39,590	49,420	59,250
住居関係費	55,440	61,190	54,900	48,600	42,310
被服・履物費	4,650	6,290	8,430	10,560	12,700
雑費Ⅰ	30,520	51,230	71,960	92,700	113,430
雑費Ⅱ	16,160	48,980	53,580	58,170	62,760
計	129,730	197,450	228,460	259,450	290,450

## 4 労働経済関係

## 4 労働経済関係

第20表 労働経済指標

年 月				平成22年				
				4月	5月	6月	7月	8月
項 目								
賃金・労働時間 厚生労働省毎月勤労統計調査	きまって支給する給与 〔調査産業計〕	全 国	金 額 (円)	294,877	289,191	291,798	291,141	290,462
			前年同月比 (%)	1.4	1.1	1.3	1.1	1.0
		岡 山 県	金 額 (円)	293,332	291,406	291,169	290,742	289,118
			前年同月比 (%)	1.9	1.4	1.0	0.9	1.4
	うち 所定内給与	全 国	金 額 (円)	270,275	265,837	268,375	267,261	266,775
			前年同月比 (%)	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2
	総実労働時間数 〔調査産業計〕	全 国	(時間)	156.4	143.1	154.8	154.8	147.6
			岡 山 県	(時間)	162.8	149.2	165.7	166.5
	うち所定外 労働時間	全 国	(時間)	12.6	11.7	11.7	12.0	11.7
			岡 山 県	(時間)	14.7	12.7	14.0	14.7
消費支出 総務省家計調査	全世帯	全 国	金 額 (円)	299,996	280,714	276,494	285,274	293,361
			前年同月比 (%)	△ 2.1	△ 1.7	△ 0.3	0.1	0.8
		岡 山 市	金 額 (円)	282,567	290,956	251,871	295,560	345,504
			前年同月比 (%)	5.6	9.9	10.1	11.5	9.2
	勤労者世帯	全 国	金 額 (円)	331,621	303,326	297,809	316,659	323,758
			前年同月比 (%)	△ 3.7	△ 4.4	△ 0.5	0.0	1.8
		岡 山 市	金 額 (円)	330,942	309,895	273,810	308,667	401,409
			前年同月比 (%)	11.5	4.2	8.1	3.0	6.4
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比 (%)	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.9
		岡 山 市	前年同月比 (%)	△ 1.5	△ 1.3	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.2
	国内企業物価指数(日本銀行)	前年同月比 (%)	△ 0.2	0.4	0.4	△ 0.2	0.0	
雇 用・生産	常用雇用指数〔調査産業計〕 (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.2
	有効求人倍率〔季節調整値〕 (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	0.48	0.50	0.52	0.53	0.54
	完全失業率〔季節調整値〕 (総務省労働力調査)		(%)	5.1	5.1	5.2	5.1	5.0
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	△ 0.2			1.0	

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値である。  
 2 「きまって支給する給与」、「所定内給与」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は平成17年基準、「消費者物価指数」は平成22年基準(ただし、平成22年12月以前は平成17年基準)である。  
 3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。

9月	10月	11月	12月	平成23年				
				1月	2月	3月	4月	5月
291,076	292,265	291,921	292,646	289,701	290,859	291,198	293,136	288,598
1.0	0.9	0.8	1.0	0.6	0.6	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.2
293,664	295,862	294,775	290,960	290,900	293,249	294,577	294,046	284,249
1.8	0.6	1.2	△ 0.8	0.3	1.5	0.0	0.2	△ 2.5
267,523	268,130	267,195	267,832	265,939	266,616	266,892	269,195	265,945
0.3	0.5	0.3	0.5	0.4	0.3	△ 0.4	△ 0.3	0.1
267,863	267,609	267,378	264,421	265,674	266,326	267,199	267,938	259,776
150.5	150.0	152.3	150.0	140.5	145.6	149.5	152.1	142.2
162.9	163.0	160.8	159.3	152.5	155.4	164.2	162.8	150.6
11.9	12.2	12.5	12.5	11.7	12.0	12.1	11.8	11.2
16.1	15.4	14.8	14.7	14.6	14.7	15.1	14.4	14.5
275,367	287,433	284,212	327,006	289,191	260,793	291,900	292,559	276,159
△ 0.6	△ 0.1	△ 0.2	△ 3.2	△ 0.9	△ 0.1	△ 8.8	△ 2.5	△ 1.6
256,730	277,109	288,478	332,365	271,102	243,862	311,788	350,952	270,825
△ 19.7	△ 5.6	△ 20.7	9.4	△ 17.1	△ 4.4	4.7	24.2	△ 6.9
307,437	320,727	309,548	349,495	317,907	283,611	313,850	324,744	301,174
1.9	4.7	2.0	△ 2.7	△ 1.2	△ 0.6	△ 11.0	△ 2.1	△ 0.7
269,978	307,177	323,515	356,301	287,216	261,949	306,038	391,276	284,482
△ 25.7	△ 4.6	0.3	12.0	△ 27.4	△ 12.4	△ 9.7	18.2	△ 8.2
△ 0.6	0.2	0.1	0.0	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
△ 0.6	0.0	0.3	0.5	△ 0.4	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.3
△ 0.2	0.9	0.9	1.2	1.5	1.7	2.0	2.5	2.1
△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.2	0.1	0.3	0.0	△ 0.1
0.55	0.56	0.57	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61
5.0	5.1	5.1	4.9	4.9	4.6	4.6	4.7	4.5
	△ 0.6			△ 0.9			△ 0.5 (速報値)	

4 東日本大震災の影響により、以下のとおり特別の対応が行われている。

- (1) 「消費支出(全国)」は、平成23年3月分以降の欄については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。
- (2) 「完全失業率」は、平成23年3月分以降の欄については、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。
- (3) 「実質国内総生産」の平成23年1～3月期分以降の推計に当たっては、推計方法の変更が行われている。